

令和3年南アルプス市議会第2回定例会（6月） 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、これからの市政運営の取り組みについて、所信の一端を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い変異株を要因とする感染の増加により、現在、9都道府県において緊急事態宣言の期限を5月31日まで延長し、感染拡大の抑え込みに強力な対策が講じられております。

県内においても、感染経路が不明なケースの増加や、幅広い年代における感染が急増しており、本市としても、市民の皆さまの健康を最優先に考え、アヤマフェアなどの各種イベントを中止し、感染拡大に歯止めをかけるため、最大限の警戒感をもって対処しているところであります。

感染収束に向け、高齢者のワクチン接種については、「集団接種」の予約受付を5月6日から再開し、7月末日まで約11,000人分の予約を受け付け、6月からはかかりつけ医等による「個別接種」を開始する予定であります。

ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染収束に向けた切り札であり、コロナ禍前の日常生活を取り戻すため、感染収束に向け、引き続き、全力で取り組んでまいります。

続きまして、現在、進めております主な政策につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「マイナンバーカード交付」についてであります。

本市においては、マイナンバーカードの普及率が伸び悩んでいたため、昨年末から予約制で土日も交付を実施し、今年度からは戸籍市民課にマイナンバーカード担当を新設し、普及促進に努めております。

今後も更なる啓発活動等により、マイナンバーカード取得について、より多くの市民の皆さまに理解をいただけるよう努めてまいります。

次に、「過疎地域持続的発展計画の策定」についてであります。

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効し、新法として「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が同年4月1日から施行されました。

本市においては、旧芦安村区域の活力ある地域づくりに向けて、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「南アルプス市過疎持続的発展計画」を策定し、整備が予定されております芦安・早川周遊道路の開通効果に加え、夜叉神峠周辺や広河原山荘、芦安山岳館の更なる活用についても、計画に位置付け、指定地域の持続的発展を継続的に推し進めてまいります。

次に、「子ども家庭総合支援拠点の設置」についてであります。

国では、令和4年度までに、全自治体に「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を掲げており、県内においても拠点の設置に向け、取り組みが始められております。

国では、省庁をまたがる縦割り行政の弊害を打破するため、「子ども庁」創設の動きが加速しており、本市としましても、昨年度より検討を進めており、子ども家庭総合支援拠点の形態について、早期に最善な方向性を明確にしていまいります。

次に、「地域支えあい協議体」についてであります。

今年度から、第3層協議体と自治会の連携を推進するため、各自治会を通じて協議体活動交付金を助成する協議体活動費交付事業を実施いたします。

これは、地域コミュニティに一番近い第3層協議体の各々の活動を推進することが、地域課題の解決に大きく寄与していると考えられますので、改めて協議体活動について、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

次に、「観光プロモーション事業」についてであります。

これからの季節は、本市自慢の果実が、次々に実りの時季を迎え、果物狩りや果実販売がいよいよ本番を向えてまいります。

作柄についても全体的に良好で、さくらんぼ狩りについては、今年は、感染対策を十分に講じ、大型観光バスの受け入れを再開する予定であります。

また、昨年始めたWEB販売については、今年は、さくらんぼのほか、桃、スモモ、ぶどうなどにも拡大し、全国の皆さまにお届けするよう努めてまいります。

観光プロモーションについては、引き続き、東海、中京圏に向け実施予定のほか、今年度は長野県方面に向けても、本市の特産果実を通じたPRを積極的に展開してまいります。

また、昨年度から交流の始まった沼津市との共同観光事業として、6月からは、沼津市民限定として、本市観光協会加盟店舗等で利用出来るクーポン券を配布し、更なる経済交流の機会を創出してまいります。

次に、「2021ROUTE 日本海 - 太平洋シンポジウムの開催」についてであります。

「中部日本横断自動車道の整備利用促進のシンポジウム」が、今年度は本市が開催地となり、11月5日の開催を予定しております。

9月には、幾多の課題を経てまいりましたが、静岡方面への全線開通が予定されております。

開通直後におけるシンポジウム開催であり、この好機を生かし、今後の中部日本横断自動車道の整備促進や、沿線地域の振興を広く訴えていくとともに、関係自治体等との情報共有、連携強化を積極的に図ってまいります。

次に、「工業団地拡張整備事業」についてであります。

中部横断自動車道の静岡方面への全線開通により、本市の交通インフラが飛躍的に向上することに伴い、企業立地に必要な用地需要の増加が見込まれることから、計画しておりました工業団地の拡張について、順次進めてまいります。

拡張する工業団地は、「下今諏訪工業団地」及び「御勅使南工業団地」の二カ所を、第一期として約 75,000 平方メートルを予定しております。優良企業を誘致することにより、地元雇用の増大と税収増加等による自主財源の確保に鋭意努めてまいります。

次に、「G I G Aスクール構想の推進」についてであります。

文部科学省の「G I G Aスクール構想の加速、実現」を受け、計画を前倒し、令和 2 年度中に全 22 小中学校に、一人一台端末の環境整備を完了しております。

これにより、子どもたちの日々の学びを I C Tによって、より豊かにするとともに、自ら必要な情報を集め、良し悪しを判断し、より良く活用できる「情報活用能力」を育む学校教育を目指すとともに、個別最適化された学習ができる環境をつくり、豊かな学びを実現してまいります。

最後に、「上下水道料金センター」についてであります。

4 月 1 日から民間ノウハウの導入により、市民サービス及び徴収率等の向上を図るため、「株式会社日本ウォーターテックス」と業務委託契約を結び、新たに「上下水道料金センター」として業務を開始いたしました。

更に、同社とは「南アルプス市の安全・安心に関する協定」及び「高齢者等見守り活動に関する協定」を結び、徴収業務等を通じて、高齢者の見守り活動や、子供及び女性等を犯罪被害から守る活動に鋭意取り組んでまいります。

今年度については、社会情勢や国の動向を注視し、新型コロナウイルスワクチン接種を最優先に、感染症対策を継続し、職員一丸となり強力に実施してまいります。

また、長期間に亘る自粛により、厳しい生活を余儀なくされております市民の皆さま、事業者の皆さまへは、今後の状況を見極める中で、様々な支援策を講じてまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案 1 件、予算案 4 件、財産の取得案 2 件、市道路線に関する案 3 件、同意案 5 件、合わせて 15 件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。